令和3年度使用小学校用教科用図書の採択について

令和3年度使用小学校用教科用図書の採択について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和3年7月29日

一宮市教育委員会 教育長 高 橋 信 哉

提案理由

令和3年度に使用する小学校用教科用図書を採択するため、本案を提出します。

令和3年度使用 小学校用教科用図書の採択 (案)

種目名		発行者名	種目名	発行者名
国 請	吾	光村図書出版	音楽	教育出版
書写	手	教育出版	図画工作	日本文教出版
社 会	217	東京書籍	家 庭	東京書籍
地区	X]	帝国書院	保 健	大日本図書
算		啓林館	外 国 語 (英 語)	東京書籍
理 乖	斗	大日本図書	道 徳	光村図書出版
生活	舌	東京書籍		

令和3年度使用 小学校用教科用図書

種目	発行		教科書名	Ī		教科	書 番 号		
(里日	番号	略称		1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	3 8	光村	こくご一上かざぐるま 下ともだち	107	2 0 7				
			こくご二上たんぽぽ 下赤とんぼ	108	208				
			国語三上わかば 下あおぞら			3 0 7	4 0 7		
			国語四上かがやき 下はばたき			3 0 8	4 0 8		
			国語五銀河 国語六創造					507	607
書写	1 7	教 出	しょうがく しょしゃーねん二年 小学書写三~六年	103	203	3 0 3	4 0 3	503	6 0 3
社 会	2	東書	新しい社会3 新しい社会4			3 0 1	4 0 1		
			新しい社会5上下					501	6 0 1
			新しい社会6政治・国際編 新しい社会6歴史編					502	602
地 図	4 6	帝国	楽しく学ぶ 小学生の地図帳3・4・5・6年		\setminus		3	0 2	
算 数	6 1	啓林館	わくわく さんすう 1	108	208	3 0 8	4 0 8		
			わくわく 算数 2~4上下		209	3 0 9	4 0 9		
			わくわく 算数 5・6					508	608
理科	4	大日本	たのしい理科 3年~6年		\setminus	3 0 2	4 0 2	502	602
生 活	2	東書	どきどきわくわく あたらしいせいかつ上	1 (0 1				
			あしたヘジャンプ 新しい生活 下	1 (2				
音楽	1 7	教 出	小学音楽 おんがくのおくりもの 1	1 0 1					
			小学音楽 音楽のおくりもの 2~6		2 0 1	3 0 1	4 0 1	501	601
図画工作	1 1 6	日 文	ずがこうさく1・2上たのしいな おもしろいな	1 (3				
			ずがこうさく1・2下たのしいな おもしろいな	1 () 4				
			図画工作3・4上ためしたよ 見つけたよ			3	0 3		
			図画工作3・4下ためしたよ 見つけたよ			3	0 4		
			図画工作5・6上見つめて 広げて					5 (0 3
			図画工作5・6下見つめて 広げて						0 4
家 庭	2	東書	新しい家庭 5・6					5 (0 1
保 健	4	大日本	たのしいほけん 3・4年			3	0 2		
			たのしい保健 5・6年					5 (0 2
外国語 英語	2	東書	NEW HORIZON Elementary English Course 5			/	1 /	501	
			NEW HORIZON Elementary English Course					50	02
			Picture Dictionary			/			
			NEW HORIZON Elementary English Course6			<u>/</u>	/		601
道徳	3 8	光村	どうとく1~3 きみが いちばん ひかるとき	1 0 5	2 0 5	3 0 5	4 0 5		
			道徳 4~6 きみが いちばん ひかるとき					5 0 5	6 0 5

令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について

令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和2年7月29日

一宮市教育委員会 教育長 高 橋 信 哉

提案理由

令和3年度に使用する中学校用教科用図書を採択するため、本案を提出します。

令和3年度使用 中学校用教科用図書の採択 (案)

種目名		発行者名	種	目名	発行者名
国	語	光村図書出版	音	一般	教育出版
書	写	教育出版	楽	器楽 合奏	教育出版
社	地理	東京書籍	美	術	日本文教出版
	歴史	東京書籍	保険	建体育	大日本図書
会	公民	東京書籍	技術	技術分野	東京書籍
地	図	帝国書院	家庭	家庭分野	東京書籍
数	学	啓林館	英	語	東京書籍
理	科	大日本図書	道	徳	教育出版

令和3年度使用 中学校用教科用図書

種目		発行者		数 彩章友		教科書番号	
	(生) 日	番号	略称	- 教科書名	1年	2年	3年
	国 語	38	光村	国語 1~3	704	804	904
	書写	17	教 出	中学書写		703	
社	地理	2	東書	新しい社会 地理	7()1	
<u></u> 会	歴史	2	東書	新しい社会 歴史		705	
4	公 民	2	東書	新しい社会 公民			901
	地図	46	帝国	中学校社会科地図		702	
	数学	61	啓林館	未来へひろがる数学 1~3	705	805	905
	理科	4	大日本	理科の世界 1~3	702	802	902
台	— 般	17	教 出	中学音楽 1 音楽のおくりもの	701	00	21
楽				2・3上下 音楽のおくりもの			01 02
	器楽合奏	17	教 出	中学器楽 音楽のおくりもの		751	
	美術	116	日文	美術 1 美術との出会い美術 2・3上 学びの実感と広がり美術 2・3下 学びの探求と未来	703)3)4
1	保健体育	4	大日本	中学校保健体育		702	
技術・	技術分野	2	東書	新しい技術・家庭 技術分野		701	
家庭	家庭分野	2	東書	新しい技術・家庭 家庭分野		701	
	英語	2	東書	NEW HORIZON English Course 1 2 3	701	801	901
	道徳	17	教 出	中学道徳 1 とびだそう未来へ 中学道徳 2 とびだそう未来へ 中学道徳 3 とびだそう未来へ	702	802	902

- 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について
- 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱に ついて、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和2年7月29日

一宮市教育委員会 教育長 高 橋 信 哉

提案理由

一宮市小中学校PTA連絡協議会母親代表会役員改選のため、社会教育法第15条及び第30条の規定により、本案を提出します。

1. 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員 解嘱該当者

(解嘱日:令和2年7月31日)

氏	名	備考
こんどう	あさこ	一宮市小中学校 PTA 連絡協議会
近藤	朝子	母親代表会役員退任のため

2. 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員 委嘱候補者

氏 名	備考	新任 再任
^{ナぎむら} みょこ 杉村 美代子	一宮市小中学校 PTA 連絡協議会母親代表 会役員就任のため	新

3. 委嘱期間

令和2年8月1日から令和4年3月31日

*一宮市社会教育委員の定数等に関する条例第4条及び一宮市公民館設置 及び管理に関する条例第3条第4項の規定に基づく前任者の残任期間

一宮市社会教育委員 及び 一宮市公民館運営審議会委員 名簿 (順不同・敬称略)

氏 名	所属団体等	備考	新任 再任
髙橋一	有識者		
三沢建一	学識経験者		
益川浩一	II		
杉山勝治	有識者		
大島 美智子	"		
小川 典子	"		
馬湖博	"		
服部隆信	一宮市小中学校長会		
杉本智	一宮市連区公民館長 連絡協議会		
尾関勝子	一宮市地域女性団体連絡会		
不破皓	一宮市芸術文化協会		
大竹幹雄	一宮市スポーツ協会		
内 田 清	一宮市児童育成連絡協議会		
杉村 美代子	一宮市小中学校PTA 連絡協議会母親代表会	R2.8.1∼	新
宮崎初美	子育てネットワーカー		

令和2.8.1現在

○社会教育法

(昭和二十四年六月十日 法律第二百七号)

(社会教育委員の設置)

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

(公民館運営審議会)

- 第三十条 市町村の設置する公民館にあっては、公民館運営審議会の委員は、学校教育 及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある 者の中から、市町村の教育委員会が委嘱する。
- 2 前項の公民館運営審議会の委員の定数、任期その他必要な事項は、市町村の条例で定める。
- ○一**宮市社会教育委員の定数等に関する条例** (昭和 25 年 1 月 27 日 条例第 3 号)
- 第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条の規定に基づき、本市に一宮市社会 教育委員(以下「委員」という。)を置く。
- 第2条 委員の定数は、15名以内とする。
- 第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、重任を妨げない。
- 第4条 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- ○一**宮市公民館設置及び管理に関する条例** (昭和 30 年 4 月 1 日 条例第 18 号)
- 第3条 法第29条第1項の規定に基づき、公民館運営審議会を置く。
- 2 公民館運営審議会委員(以下「委員」という。)の定数は、15名以内とする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありました ので、教育委員会の審議に付します。

令和2年7月29日

一宮市教育委員会 教育長 高 橋 信 哉

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

- 第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。
 - (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
 - (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
 - (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
 - (4) 公益法人及びこれに準ずる団体(宗教法人を除く。)が主催する事業
 - (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容(入場料、場所、事業内容等)が 適当と認められる事業
 - ア 市内の教育関係団体
 - イ 報道機関(新聞社又は放送局)
 - ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
 - (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
 - (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が適当と認めた事業
- 2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援 名義の使用を許可しないものとする。
- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例(平成 23 年一宮市条例第 24 号)第 2 条第 1 項第 1 号に規定する暴力団又は同項第 2 号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
9	公益社団法人 一宮青年会議所 理事長 品尚 信幸	公益社団法人一 宮青年会議所8 月公開例会 プログラミングを してみよう!~ 思い通りにでき るかな?~	・プログラミング的思考を身につけつつ、プログラミングの楽しさを経験する中で、作る楽しさや重要性を学ぶ。・参加者:令和2年度小学4~6年生	令和2年 8月10日(月) 8月22日(土) 13:00~17:00	WEB上にて開 催	無料	(4) (6)
10	株式会社 ケイ・クリエイト イト 代表取締役 発声 鉄芝 池戸 武志	小学生仕事読本 「お仕事ノート」	・地域の産業・企業を紹介する冊子を作成し、一宮市内の小学校3・4年児童に配布。・配付予定数:8500冊	令和2年 8月1日(土)~	市内小学校	無料	(7)
11	愛知県立学校 尾中地区校長会 会長 北山 ゆり	県立学校魅力発 信フェスタ	・一宮市内の県立高等学校の特色ある学びや取組、高校生の活躍を紹介し、県立学校の魅力を発信する。・参加者・観覧者市内県立学校教職員及び生徒、市内中学生及び保護者・教職員約200名	·令和2年 11月3日(火) 10:00~16:00	・iビル シビック ホール	無料	(2) (6)
12	公益社団法人 一宮法人会 会長 総義 党彦	第9回税に関す る絵はがきコン クール	・「税金は毎日の生活の中でどの ように役に立っているのか」という ことを小学生のみなさんに知って いただき、理解と関心を深めてい ただく。 ・予定参加人数約2000名	応募期間 令和2年10月1日 (木)~令和3年1 月15日(金) 表彰式 令和3年2月28日 (日)	表彰式 尾張一宮駅前 ビル(iビル)シ ビックホール	無料	(4) (6)
13	私学をよくする愛知父母懇談会一宮ブロック ブロック代表のたりはな 野田 千春	私立学校進学説 明会	・進学説明会、進学相談会 ・参加者:一宮市内公立中学生徒 とその保護者 50名	令和2年 ①9月13日(日) ②10月24日(土) ③12月5日(土) 13:30~15:30	いちのみや中 央プラザ体育館	無料	(6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
6	尾西おやこ劇場 運営委員長 恒川 香奈子	人形像の鑑賞と 子育てトーク	人形像団あっけらかん♪ による観劇会「だるま ちゃんとてんぐちゃん」 及び劇団員を交えた 子育てトーク	9月6日(日)	尾西グリーン プラザ	有料 1,000円	(6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(博物館事務局)

	(特物語音						
受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
1	愛知県 宮総合 運動場場長 森 *清 (主催) 公益財団法人 愛知県教育・スポーツ振興相田	家族でヒ・ラ・メ・ク佐野遺跡	愛知県一宮総合運動場には、縄文時代の佐野遺跡があり、実際に出土した土器や石器から昔の人々の生活にふれてもらう家族の体験活動が進事業		いちい信金 スポーツ センター 会議室	無料	(4) (6)
ļ							